

国立循環器病研究センターで雇用する特別研究員（PD,RPD,CPD）の育成方針

令和6年1月15日

理事長 裁定

国立研究開発法人国立循環器病研究センター（以下「当センター」という。）は、独立行政法人日本学術振興会が実施する特別研究員事業において採用された特別研究員－PD、RPD、CPD（以下「PD等」という。）がより安心して研究に専念できる環境を確保することが、PD等の研究活動の充実にとって極めて重要であるとともに、我が国の研究力の向上に大きく資するものであるため、研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業の趣旨に賛同し、PD等を当センターが雇用したうえで、当センターの責任において、以下のとおりPD等の育成と研究環境の向上に取り組みます。

1. リーダーとして活躍できる人材の育成

医療機器開発、研究倫理、生物統計、データマネジメント、知財関連、産学連携など、次世代医療技術開発に資する人材の育成を積極的に行うとともに、PMDA、AMED、企業等との人材交流等を活性化し、最先端医療の研究開発、社会実装を牽引する人材を育成します。

2. 研究教育の充実

研究相談・統計及びデータマネジメント相談や臨床研究セミナーの開催を行い、社会的及び学術的な意義を有する研究が実施できるよう十分な教育を行います。

3. 研究倫理体制の整備

研究者と研究関係者に対して研究倫理に関する教育と研究倫理コンサルテーションを実施します。

4. 女性研究者の育成

当センターは、平成30年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）」（平成30～令和5年度）に選定されており、女性職員の管理職の割合の向上などに向けた取り組みを継続とともに、女性職員への支援制度を活用しながら、女性研究者の研究活動を支援や育成に取り組みます。

また、女性研究者の働きやすい環境整備として、当センター内保育所の充実、フレックスタイム制度を促進します。